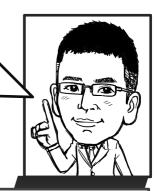
大澤税理士事務所 事務所通信

第2号(2018年9月)

大澤賢悟です。今年は例年になく暑い夏でした。皆様はどう過ごされましたか?子供と一緒に虫取りに行ったのですが、あまり虫を見かけませんでした。夏の生き物ですら暑過ぎたようです。9月に入り暦の上では秋になったはずですが、まったく涼しくなった気がしません。皆様もお体を大事になさってください。2018年の中秋の名月は9月24日です。お月見の日は晴れるといいですね。



お子様のバイト代に注意

お子様が夏休み中に、かなりの時間アルバイトを行ったご家庭もあると思います。しかし、いろいろな場所でのアルバイト代の合計が1年で103万円を超えてしまうと、世帯主の扶養から外れてしまい、所得税が多くなってしまいます。合計額が103万円を超えないようにご注意ください。

さらに注意してほしいのは、103万円の基準を判断するアルバイト代は、手元に入ってきた金額ではないことです。なぜなら、お手元に支払われた金額は、所得税等、様々な法定金額が引かれた後の金額となっているためです。判断すべき金額は、働き先が給与として計算した金額の合計になります。給与明細をもとに内容をご確認ください。

売上総利益(粗利益)に意識を

売上総利益とは、売上から原価を引いた利益で、会社の最も重要な利益です。売上総利益がなければ、どれだけ頑張っても会社は黒字になりません。なぜなら、多くの中小企業では、経費の節約が十分行われており、無駄な経費が使われている会社はほとんどありません。そのため、「販売費及び一般管理費」は、変動の余地はありません。その結果、当期純利益(損益計算書の最終数字)の増減には、売上総利益の増減が、非常に大きな影響を与えます。

損益計算書を見ながら、当期純利益だけでなく、どうしたら売上総利益が増えるか?ということを意識して、商品やサービスの価格を考えていただくと、利益が増加する経営に変わります。

携帯電話料金は大幅値下げ?

菅官房長官が、8月27日の会見で携帯電話料金の引き下げを総務省中心に検討する旨の発表を行いました。現在、携帯電話料金は、docomo、AU、Softbankの3大キャリアと低価格サービスを提供する格安通信会社に大きく分かれています。日本の通信費はOECD加盟国の約2倍と高額です。また、3大キャリアと格安通信会社の平均月額使用料の差は4,000円程度だと考えられています。毎月これだけの差があると大変ですね。もちろん、格安通信会社は、サポートがほとんどないことや、通信速度が安定しない等の問題がありますが、電話料金低下の余地がありそうです。

